

第1話 輸出管理とは何か？

◆自分の言葉で語ろう

師匠 弟子よ、我々にとって輸出管理とは何か、何のためにやるのか言ってみなさい。

弟子 まあその、輸出管理そのものの意義ということであればこんな感じでしょうか。

兵器や兵器転用可能性の高い品目の取引が野放しで行われたら国際平和を損なうということで、各国が協調して管理の枠組みを作っている。わが国もその一員として、国際協定に基づく管理を法制化しており、違反すると処罰もある。えーと、我々企業においては「そこに規則があるから守る」という以上に、それを守ることによって、国際平和の維持活動につながっていることを意識することが重要である、と。

師匠 うむ、一応正しいことを言うてはおるが、それにしては屈託ありげに口ごもったりして。どうしたのか？

弟子 はい、社内の勉強会でこれを説明すると、みんな寝てしまうんです。

師匠 それはそうだろう。現実感ないもんな。考えてもみろ。免許更新の講習で、安全運転の社会的意義を説き聞かされるようなものじゃないか。毎日輸出管理やっているわしらと違い、一般社員にとって、最後まで起きているのは苦しいぞ。

わしらはもちろん、自分の言葉でそれを語るができねばならん。そしてそれを聴講者もまた自分の言葉で胸におさめ、職場に戻ってから同僚に自分の言葉で伝えるというわけだ。

弟子 分かりました。では社会的意義はこの際おいといて、会社にとって輸出管理とは何かをお願いします。

◆本質はリスク管理

師匠 一言で言えば「輸出法令に関連するリスクをコントロールするための活動」だな。

弟子 「輸出法令に関連するリスク」ですか。なぜもっと直截に「輸出法令を遵守するための活動」と言わないんですか？

師匠 それは、法令を守っていればそれだけでOKというわけではないからだ。もちろん法令違反は即アウトだから、リスクとしては最もきついというか分かり易いけど。

弟子 「それだけではない」というと何があるんですか？

師匠 違反していなくても風評被害をはじめとして色々あるんだ。そういうピンチにつながるリスクの相手をしていくことが我々の仕事なんだ。

弟子 ふーん。それから「コントロールする」というのもピンとこないなあ。「リスクを減らす」と言えばいいのに。

師匠 それはだな、わしらの仕事には「そのリスクが許容範囲か」というリスク評価も含まれるからだ。たとえば一流大学なら大抵はロケット燃料の研究室があるものだ。ミサイルにつながりうるというリスクがあるわけだが、機械的に「ちょっとでもリスクがある

ならダメ」とは言わんだろ？ 「この大学はまあ安全で、あの大学はちょっと心配」と評価するわけだ。評価をしたからといって、リスク自体は減りも増えもしない。それに「あの大学はまあ大丈夫」というのは、「この程度のリスクなら取ってもいいですよ」というリスクテキングの判断なんだね。

◆法令違反の代償

師匠 さて法令違反の話に入ろう。はっきり言って違反の代償は非常にきつい。

企業の存亡に関わるといっても過言ではないほどだ。まず日本の公式なペナルティだ。

- | |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>① 法的処罰（刑事罰）…2017年10月1日施行の改正による</p> <ul style="list-style-type: none"> ・行為者本人に対し 最長10年の懲役 + 最大3千万円の罰金
(但し違反額6百万超の場合は、その5倍まで増額あり) ・法人に対し 最大10億円の罰金
(但し違反額2億超の場合は、その5倍まで増額あり) |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

- | |
|-------------------------------|
| <p>②行政制裁</p> <p>最長3年の輸出禁止</p> |
|-------------------------------|

弟子 実際、罰金はどれぐらいまで取られた例があるのですか？

師匠 今までの最高記録は4,500万円。

弟子 微妙な金額ですね。

師匠 その4,500万の件も、報道された違反台数分を丸々課されていたらウン十億円になるところだった。(違反台数報道が正確だったかは分からんけどね) だが一番怖いのは②行政制裁の方なんだ。

弟子 たしかに輸出禁止というのは困りますよね。

師匠 困るところじゃないよ。部品も図面も送れなくなるかもしれないんだぞ。

生産拠点なんてつぶれちゃうよ。現地ディーラーだって他のメーカーに乗り換えるだろう。

弟子 そうですよ。ウチの現地法人なんか、1カ月の禁止でアウトだろうなあ。

師匠 それから、米国品で違反をした場合は、米国政府のペナルティもかかる。

弟子 何ですか、それ？

師匠 普通の国だと、規制するのは自国からの輸出のみだよな。仕向け国からの再輸出については、その仕向け国政府に規制・管理を任せるということで。ところが米国政府は米国外からの再輸出に対しても口出ししてくる。再輸出規制というんだが、このペナルティが高いんだ。

主な違反事案のペナルティについては(次頁の)表を見てください、

師匠 上記の処罰以外にもまだあるぞ。

<p>③警告処分</p> <p>経産省のウェブサイトにも、社名・社長名入りで処分が公表される。勤め人にとっては大事件だ。</p>
<p>④行政手続における意地悪</p> <p>通関時などに要注意人物として「特に入念なチェック」を受ける。</p>
<p>⑤世間はいつまでも忘れてくれない</p> <p>端的な例がこの教材。(わざわざ記憶を喚起しているわけだ)</p>

◆主な違反事例とペナルティ

案件	処罰・制裁
<p>①旧ソ連向け9軸工作機械事件</p> <p>9軸工作機械(該当品)を2軸ロースペック品(E/L不要)と偽って輸出。</p>	<p>【法的処罰】</p> <p>罰金200万円</p> <p>【行政制裁】・・87年5月</p> <p>共産圏向け全貨物1年間輸出禁止</p>
<p>②イラン向けジェットミル事件</p> <p>ジェットミル(輸出令4項のミサイル器材規制該当)を無許可で輸出。</p>	<p>【法的処罰】・・06年判決確定</p> <p>罰金1,500万円。</p> <p>社長に懲役2年6ヶ月(執行猶予5年)</p> <p>【行政制裁】・・06年12月～</p> <p>全貨物2年間輸出禁止。</p>
<p>③中国向け無人ヘリ事件</p> <p>中国に無人ヘリ(輸出令4項該当)を無許可で輸出未遂。(約10台の既遂ありとの新聞報道だが、最終的には05年の未遂1件で刑事告発)中国側購入者が解放軍関係だったとも言い取引(需要者)チェックのルーズさが問題視された。</p>	<p>【法的処罰】・・07年判決確定</p> <p>罰金100万円。</p> <p>事業部長ら社員3人略式起訴。</p> <p>【行政制裁】・・07年5月～</p> <p>無人ヘリ9ヶ月間輸出禁止。</p>
<p>④三次元座標測定器事件</p> <p>輸出令2項(核原子力規制)該当の三次元座標測定器を、性能過小申告により必要な許可取らず大量(一説には約1万台)輸出。一部はストック販売だったが、現地での販売先チェック甘く「核の闇市場」へ流れたと報道されている。</p>	<p>【法的処罰】・・07年6月判決確定</p> <p>罰金4,500万円。</p> <p>元重役4人に懲役(執行猶予)</p> <p>【行政制裁】</p> <p>全貨物6ヶ月輸出禁止(07年7月～)</p> <p>三次元座標測定器2年半輸出禁止(08年1月～)</p>
<p>⑤イラン向けクライオポンプ事件</p> <p>在米日系企業が最終仕向地イランと知りつつフランス社にクライオポンプ販売。(米国の対イラン禁輸に違反)</p>	<p>【米国政府からの処罰】</p> <p>企業として罰金約\$640万。</p> <p>米社社長に罰金\$9.9万。</p> <p>(04年9月報道)</p>
<p>⑥イラン向け航空機材事件</p> <p>戦闘機用ミサイル部品を無許可でシンガポール経由イランに輸出。</p> <p>中に米国製品があったため、米国政府の再輸出規制にも抵触、日米両政府から処罰を受けた。右記ペナルティ・関係棚卸資産廃却・事件影響による売上減について株主代表訴訟が発生。裁判所はペナルティ・資産廃却につき約31億の損害を認定し、元重役3名に計約12億の賠償を命じた。</p>	<p>【法的処罰】・・92年判決</p> <p>罰金500万円</p> <p>重役3人・相談役1人に懲役(執行猶予)</p> <p>【行政制裁】</p> <p>全貨物1年6ヶ月輸出禁止</p> <p>【米国政府からの処罰】</p> <p>罰金・制裁金など約24.8億円</p>

◆違反に至らずともダメージあり

師匠 商社が勝手に(?)輸出しようとしただけなのに、商品名が報道されてしまったこともある。03年5月、概略次のような新聞記事が出た;

千代田区内の貿易会社は02年、ミサイルの固体燃料開発に転用可能な試験器XXXXを北朝鮮に輸出しようとしたが、税関から連絡を受けた経産省が輸出にストップをかけた。

弟子 何もしていないメーカーが被害者になるなんて。メーカーには手の打ちようもないでしょうに。

師匠 非該当証明の発行を怪しい会社が要請してきたらおことわりするというのがいいんじゃないか? その判断も君ら輸出管理担当者の重要な任務だと思うよ。

師匠 身に覚えのない件で当局から「協力要請」を受けることもある。

弟子 どうな?

師匠 たとえば経産省から電話がかかってきて「北朝鮮のショッピングリストに御社のXX製品が含まれているという情報があったので輸出実績を調査願いたい」と頼まれるとか。

弟子 平素の管理がしっかりしていないと対応できませんね。

師匠 最後に、管理がよかったためにその種のトラブルを切り抜けたファインプレーを紹介しよう。

フセイン時代のイラクに日本の某社製品があると米国紙が報道した。

実はこの装置はクウェート侵攻時にイラクが掠奪して持ち去ったものだったが日本メーカーは(高額商品という事情もあって)記録をきちんと持っていたので、動ずることなく、この報道に対応できたという。

弟子 今日のまとめとしてはこんなところでしょうか。

- | |
|-------------------------------------------------------------------------|
| <p>①我々にとって輸出管理とは「輸出法令に関連するリスクをコントロールするための活動」</p> <p>② 輸出管理をなめるとこわいぞ</p> |
|-------------------------------------------------------------------------|

師匠 まあその2つを覚えておいてくれ。

(2018.8.24 改訂)